

会 議 報 告 書

件 名	令和6年度第2回八潮市学校教育審議会		
日 時	令和7年3月28日（金） 14時00分～15時00分	場 所	八潮市役所4階 教育委員会会議室
出席者	八潮市学校教育審議会委員名簿のとおり （欠席：石出委員、山口委員、坂倉委員、鏡委員） 【事務局（教育委員会）】 井上教育長、千葉部長、猪原理事、小林副部長、柳町室長、古川主幹、安類主事		

1 開会

2 あいさつ 榎本会長

3 会議録の承認

事前送付した第1回の会議録について修正、意見があるか確認をした。
→特に意見はなく、会議録の承認となった。

4 議事

今回の議事は下記のとおり。

「新設小学校の開校に伴う校名その他の開校準備の方向性について」

資料に基づき事務局より説明
説明内容は、下記のとおり。

（事務局）

はじめに、本審議会は1月に開催予定だったため、一部資料に訂正がございます。訂正箇所ははじめの部分だけになっております。表紙から3ページまでの資料は、カラー版を置いてございますので、差し替えをお願いします。なお訂正した箇所につきましては、この画面に映してあるように令和7年3月28日のように青いマーカーで塗ってあるところですので、ご承知おきください。それでは、説明させていただきます。

1. 審議会のスケジュールについてです。本審議会は昨年度、5回開催いたしました。本日は、今年度2回目、赤枠の欄です。1月に予定をしておりましたが、本日に延期となってしまうました。資料を訂正させていただきます。本日、答申案を検討していただきます。なお、本日が最後の学校教育審議会となります。2. これまでの審議状況です。ふりかえらせていただきます。ステップ1、審議会で選定方法等について協議をしてきました。ステップ2、市民等に公募し、559名から202種類の応募がありました。ステップ3、校名候補案を「茜」「垢」「花桃」「八潮」の4点にしぼりました。ステップ4、10月15日～23日に、大曽根小・大瀬小・潮止中の児童・生徒にアンケートを行いました。ステップ5、こちら前回です。校名候補案「八潮市立花桃小学校」を選定していただきました。ステップ6、本日は。こちら、時期について令和7年3月に訂正させていただきます。

す。会長から教育長に答申を報告していただく予定となっております。ステップ7から、今後の予定です。まず定例教育委員会で校名案を決定していただきます。時期については、こちらでは令和7年度中に訂正いたします。ステップ8こちらは新しく追加しました。総合教育会議という会議を開催します。総合教育会議とは、市長と、教育長含むすべての教育委員で話し合う場です。そこで校名について話し合うこととなりました。新設小の校名については市長部局にとっても重要な内容ということで、この総合教育会議を開催することとなっております。そのあとは、ステップ9で市議会の議決をもって、校名の正式決定、という形になります。

さて、本日最後の会議となりますので、ここからはこれまでの審議会を少し、振り返らせてください。まず①八潮市の教育についての確認です。昨年度同様の説明があったと思いますが、その抜粋版です。ご存じの通り八潮市では小中一貫教育を導入して、今年で19年目となりました。本市の特徴としては、施設分離型だということです。施設が離れている小学校・中学校で、ブロックというかたちで、小中一貫教育をしております。中身としては、子ども同士の連携や、あいさつ運動、ジョイント教室などがあります。教職員同士の連携です。研修を行ったり、授業を参観し合ったりしております。続いて、②新設小学校についての振り返りです。市内初の施設併設型として、令和9年に潮止中の隣に開校いたします。本審議会では、校名募集の際の選定基準についても作成しました。新設小学校は、今後の市のモデルとして期待されることから、選定基準の(1)に小中一貫教育の推進など、八潮の教育のモデル校に相応しい校名であること、を設けることといたしました。

つづいて、校名募集についてです。校名募集では、令和5年11月に公募し、559名から202種類の案をいただきました。そこから、校名候補案を絞る作業を行いました。協議の中では、平成6年4月に番号制の小中学校から、地名や地域の特色を生かした親しめる校名に変更した際の内容についても確認をいたしました。地名についての協議もいたしましたが、今回の新設小は地名に限定した校名にする、とはなりませんでした。

(1)～(6)の選定基準の各項目を点数化して選定した結果、花桃・茜・圀・八潮の4つが候補となりました。

つづいて、10月に行った児童生徒アンケートの結果です。児童生徒数1857名のうち回答数1659名、回答率は89.3%です。赤い数字は各グラフの得票数の順位となっております。総計では、花桃29.7%、茜28.9%、圀21.8%・八潮19.7%の順でした。

つづいて、前回の審議会で行った投票方法について、ここで改めて確認させていただきます。投票は2回行い、そのうちの1回目について、まず説明します。左側の表をごらんください。こちらの数字は例となっておりますが、選定基準にもとづいてそれぞれ点数をつけていきます。緑色の部分の児童生徒アンケートの結果についても加え、合計を出し、上位2校を選びます。この例ですと、茜が27点、圀25点、花桃39点、八潮21点としています。その中で点数が大きい2校は、ピンクの部分で、花桃39、次に茜27です。その2つが、この委員が選んだ2校という形になります。右側の集計用紙をご覧ください。茜と花桃に○がついています。各委員の○の数を足していき、○の数が大きい2校、表の赤枠の部分で2回目の投票を行います。委員が点数に基づいて2つの候補を選び、その合計の数、この(右の表でいう)○の数の合計で決めました。

次のページです。実際の投票結果がこちらになります。出席委員、11名（です）、結果的には一人2票を投票という形となります。結果、花桃10票、茜6票、八潮5票、圀1票でした。そのため、「花桃」「茜」で2回目の投票を行うこととなりました。なお欠席委員からは、委任状の提出がございました。2回目の投票、いわゆる決戦投票です。2回目も選定基準に基づいて行いました。委員各自が、2つの校名候補に対し、選定基準の各基準において、優れていると思う方に○をつける。○の数を合計し、○が多い方を各委員の校名候補とする。こちらの例ですと○の数は△小が5・□小が3で、△小が多いので、△小を選出しております。右の集計用紙の例をご覧ください。各委員が選んだ校名候補の数を集計し、多い方を審議会の校名案とします。この表の例ですと赤枠のところ、△小が8、□小が7なので、△小が審議会の校名（案）となります。

次のページです。2回目の実際の投票結果です。花桃が9票、茜が2票となったため、「八潮市立花桃小学校」が校名候補案となりました。

さて、八潮市立花桃小学校が選ばれましたので、その花桃について説明をいたします。校名募集時の主な理由につきましては、花桃は八潮市の花で、未来へつながる明るいイメージがあるから、八潮市で有名な花桃のように、八潮から全国で活躍する人材を育成してほしいから、八潮市の花である花桃の響きも優しく、親しみやすい名称だと思い新設小学校名にしました、八潮で有名な花桃のように明るく素直な子が育つ学校のイメージです、市の花から名前を取りました。子どもたちの個性が咲き誇り、努力がたくさんの実を結びますように、という意見がありました。市の花という話がでしたが、平成26年に市の花に指定されております。

また、校名以外の開校準備に係る方向性についても協議をいたしました。（仮称）新設小学校開校準備委員会という検討組織を作って検討していくことになりました。校章や校歌などが検討項目です。ここまでが前回の振り返りになっております。

それでは、ここからは答申案作成に向けて、事務局でたたき台をお示しいたしますのでご参考にしていただければと思います。そこで、まず、諮問書を確認させていただきます。

【諮問書】

新設小学校の開校に伴う校名その他の開校準備の方向性について

1. 諮問理由

八潮駅周辺の小中学校では、今後児童生徒数が大きく増加し、教室数の不足が発生するなど、教育活動への影響が懸念されています。こうした中、八潮市教育委員会では、学校施設の将来に向けた望ましい配置やあり方の方向性を示すため、令和2年3月に八潮市学校適正配置指針・計画を策定しました。

市南部地区の学校における適正配置の方向性として、大曾根小学校及び大瀬小学校については、隣接する小学校にも教室数に余裕がなく、通学距離の関係からも通学区域の変更による対応が困難なことから、学校規模の適正化を図るため、新設小学校を建設し、令和8年4月に開校する予定です。

以上のことから、新設小学校を開校するに当たり、学校運営の礎となる考え方を念頭に、校名等その他の開校準備に係る方向性について、八潮市学校教育審議会に諮問するものです。

赤字となっているところにご注目ください。校名等その他の開校準備に係る方向性につ

いて答申していただくこととなります。

それをふまえ、事務局として、答申の構成について、まずご提案します。

1. 校名等その他の開校準備に係る方向性について
2. 新設小学校の校名案
3. 校名案選定の経緯

という構成です。このあとそれぞれについて説明します。

1. 校名等その他の開校準備に係る方向性について

新設小学校の開校までにすべき準備には、校名のほか校章や校歌など様々な検討が必要であるが、これらは、専門的な知識や技術が必要であり、更にスケジュール管理が重要となってくる。そのため、校名等その他の開校準備に係る方向性については、校名を当審議会で案を選定し、その他の事項については八潮市教育委員会で整理し、必要に応じて、適切な関係者や専門家の意見を聞きながら準備を進めること。簡単にご説明いたしますと、今まで審議したとおり、校名はこの審議会で決める。それ以外については、適切な関係者や専門家の意見を聞きながら準備を進める。これは、先ほど説明した（仮称）新設小学校開校準備委員会で話し合うということでございます。

2. 新設小学校の校名案です。いままで校名候補案でしたが、前回、選定してひとつに決めたので、今回の答申では候補案から校名案として、八潮市立花桃小学校として答申書に記載をいたします。

3. 校名案の選定の経緯です。先ほど、審議会の振り返りをお話ししましたが、文言を整理し、時系列に経過を記載しました。こちらを記載したいと思います。（1）令和5年度第1回の審議会、審議事項について確認しました。（2）第2回の審議会、ここで諮問書を受理、市の学校教育や新設小の設計コンセプトについて協議をいたしました。（3）第3回の審議会、新設小に期待することなどについて協議をいたしました。（4）第4回の審議会、新設小に対する教育の方向性として、「小中一貫教育の推進と八潮市の教育のモデルとなる教育の実践を期待すること」としました。公募方法を協議し、選定基準を策定しました。（5）校名の公募を実施し、559名から202種類の応募がございました。

（6）第5回の審議会、202種類の校名候補案から、選定基準に基づき得点化をし、「茜」「圀」「花桃」「八潮」の4つを選出しました。（7）児童生徒アンケートを実施しました。アンケートの結果は、「花桃：493票」「茜：479票」「圀：361票」「八潮：326票」でした。（8）令和6年度第1回の審議会です。校名候補案の4つの中から、選定基準に基づき、2回投票しました。1回目は、「花桃：10票」、「茜：6票」、「八潮：5票」、「圀：1票」でした。2回目は、「花桃：9票」、「茜：2票」のため、「花桃」を校名候補案に選出いたしました。（9）これは本日ですが、答申案を作成し、教育委員会へ答申する。日付につきましては、令和7年1月16日となっておりますが、答申の時に訂正いたします。以上が答申案となります。私からの説明は以上です。

（会長）

はい、ありがとうございました。資料に基づいて、プレゼンとして画面にも映されておりましたが、一つは、これまでの審議会を振り返っているということで、既に済んでいることを整理させていただいたものをご覧いただいて、皆様方にも振り返っていただきました。それと二つ目は、今日答申ということで、文書で答申を出すわけですが、構成と内容案は、今事務局から説明があったとおりです。

ここまで、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

(委員)

ステップの8の総合教育会議についてなんですけれども、こういった目的の会議なのか、教えていただければと思います。

(事務局)

お答えいたします。簡単に申し上げますと、校名という大事なものですので、より丁寧な審議をして、市長部局としても、きちんと確認をして進めたいという考えから実施される会議です。

(事務局)

補足させていただきます。総合教育会議というのは、市長部局の方から会議の開催について通達があるものでございます。法律にもとづきまして、例えば市長部局が、教育委員会でどのような検討をしているのか、どういう風な学校教育をしていきたいのか把握したいと考えた際の確認の場でございますので、基本的に、この総合教育会議という場で何かを決定するというのではなく、施策の方向性、検討事項の確認など、今後どのように学校教育を進めていくべきかという部分を教育委員会とともに検討するという主旨の会議でございます。頻度につきましては、総合教育会議を定例的に実施する市町村もあります。八潮市の場合、前回総合教育会議を開催したときは、いじめの問題を議題としていました。それと同様に、今回の校名案についても、やはり大変重要な案件であるということで、一度市長部局と教育委員会とが話し合う場を設けた方がいいだろうということで、現時点ではあくまでも予定でございますけれども、これを開催して今後の決定に向けたステップにしていきたいという風に考えているというものでございます。以上でございます。

(会長)

総合教育会議で何かを決める、というのは特にありませんか。

(事務局)

ございません。

(会長)

わかりました。委員の皆様は、市長部局と情報を共有するような場にとらえていただければと思います。他に質問はございますか。

(委員)

(特に意見なし)

(会長)

それでは、意見がないということで、事務局からの提案に沿って答申をまとめていただく方向でお願いいたします。事務局は、答申書案の文言修正をお願いいたします。

(事務局)

拝承。

【休憩】

【答申書（案）配布】

（会長）

先ほど事務局の説明資料からすると、17ページにある諮問書につきまして、この諮問書に答える形で答申書を作成されていきます。続いて、18ページ答申書の構成、いわゆる答申の骨子について、1つ目校名等その他の開校準備に係る方向性について、2つ目、新設小学校の校名案について、3つ目、校名案選定の経緯について、文書化されている状態です。文書の表記に関することなど小さなことでも結構です、何かお気づきのこと、ご意見がございましたら、忌憚のないご意見をお願いします。

（事務局）

答申書案の2ページ目、最後の（9）の文言について訂正がございます。「答申案の作成及び教育委員会へ答申」となっておりますが、教育委員会の前に「八潮市」の脱字がございました。正しくは「答申案の作成及び八潮市教育委員会へ答申」となりますので、訂正させていただきます。

（会長）

他には、何かございますか。

（委員からの意見・質問はなし）

（榎本会長）

では、私の方から一つ提案します。資料の17ページにある諮問書にて「校名等その他の開校準備に係る方向性について」という部分が重要事項として赤字で強調されていますが、その一文前のところ、「学校運営の礎となる考え方を念頭に」という部分が、学校教育審議会の責務の重さを示していると考えています。委員の皆様には、校名案をどんどん出してもらい、ということよりは、どんな新設校にしたいのか、どんな教育を新設校に期待するのか、それをお一人お一人から様々な意見を伺いました。私はこれらの意見を聞いて、もしこれを管理職、教員が聞いたとするならば、やる気、頑張る気持ちにつながるだろうと思いました。そして、出てきた意見をまとめる中で、一つの敷地内で小中学生が通うこととなりますので、小中一貫教育をさらに進めてほしいとか、ぜひ小中一貫教育のみならず八潮の教育のモデル校となるような学校を期待したいという考えから、選定基準の（1）が新たに設けられた経緯があります。そこで、答申書（案）の骨子はこのままとして、最後のところに、附帯意見として、ぜひ小中一貫教育を進めて、市のモデル的な学校になることを期待する、というような一文を入れることで、ただこう決めました、ということではなく、委員の皆様のご意見が少しでも新設校の子ども達や教職員へ伝わるようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員からの意見・質問はなし）

（榎本会長）

では、頷いている委員の方が多いので、特にご意見、ご質問はないということで、事務局は、付帯意見を加えた案文の作成をお願いします。ただ、差支えなければ、提案者なので、文言については私が直接提案を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員からの意見・質問はなし)

(事務局)

そうしましたら、委員の皆様が会長にご一任いただけるのであれば、会長と事務局でお時間をいただいて、附帯意見という形で文言を整理させていただくということで、よろしいでしょうか。また、この形をとった場合、新設小学校への意見というよりは、要望という形での反映となりますがよろしいでしょうか。

(委員からの意見・質問はなし)

【休憩】

【附帯意見を加えた答申書（案）を配布】

(会長)

お手元に、加筆修正をさせていただいた答申書（案）を配布いたしました。追記箇所と訂正箇所について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

まず附帯意見でございますが、裏面の一最後の部分に、会長とともに文言を整理させていただいた文章を追加いたしました。読み上げさせていただきます。

「新設小学校には、児童の学校生活における安全・安心を土台に、小中一貫教育を中心とした八潮市の教育の推進校になることを期待する。」この2行、一文を入れさせていただいて、今後の新設校に期待を寄せていただける、というような文言で整理をさせていただいたものでございます。

続いて、戻りまして、最初のページ、一部事務局にて修正をさせていただいた箇所がございます。答申1. 表題「校名等その他の開校準備に係る方向性について」を、1から3の答申内容の表記の整合性を取るために、「について」を削除しました。続いて、答申1の文章、「そのため」以降の文章について、「適切な」としていた部分を「適宜、適切に」とし、「関係者や専門家の意見を聞きながら進めること」の後に「を求める」を追記し、「そのため、校名等その他の開校準備に係る方向性については、校名を当審議会で案を選定し、その他の事項については八潮市教育委員会で整理し、必要に応じて、適宜、適切に関係者や専門家の意見を聞きながら準備を進めることを求める。」とし、文言を整理しました。

最後に裏面をごらんください。最初に事務局からご説明させていただいた(9)①について「答申案の作成及び八潮市教育委員会へ答申」とし、教育委員会の前に「八潮市」を加筆いたしました。

加筆修正の説明については以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(会長)

何か、ご意見等ございますでしょうか。

(委員からの意見・質問はなし)

(会長)

大枠の骨子は変わらないと思われます。修正なしということによろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

では、皆様うなずいていらっしゃるので、案の字を取って、正式な答申書としたいと思います。委員の皆様は、案の字を取った状態の答申書は配りますか。

(事務局)

正式な文書は、会長の手元にあるその一枚のみになります。委員の皆様におかれましては、手元にあるものの案の字を消していただければ、と思います。

(会長)

わかりました。

(事務局)

では、最後に、会長から教育長へ答申書のご提出をお願いします。その様子について、写真撮影も併せてさせていただきます。

【会長、答申書を読み上げた後、教育長へ答申書提出】

【事務局、撮影】

(会長)

それでは、答申を教育長へお渡しいたしましたので、議事は終了といたします。

委員の皆様方には、主に校名案を決めるにあたって、どういう新設校にしたいか、望まれるかというお考えのもと、ご審議を重ねていただきました。新設校が統廃合されない限りは、皆様のいただいたご意見、特に校名については10年、50年、100年と学校が続く限り残っていくということで、非常に重責があったと思います。委員の皆様には改めてお礼を申し上げます。

どうも、長い間ありがとうございました。

それでは、事務局へ進行をお返しします。

5 その他

事務局より、以下の内容について伝えた。

- ・昨年度から審議いただいていた校名案については、今回の答申をもって終了となる。
- ・答申書は、今後教育委員会、市議会、議案として上程をし、その後条例改正を経て、正式な校名として決定していく予定である。
- ・二年間に渡る新設小学校に関わる様々な事項の審議、検討に対する謝辞
- ・今後新設小学校に関する開校準備について、ホームページや開校準備だよりを作成し情報発信していく予定である。
- ・本日分議事録については、完成次第郵送にて送付予定である。

届いた際は、内容を確認の上、意見があれば事務局まで連絡いただきたい。

6 閉会 あいさつ 近藤副会長